

第6回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和7年3月6日（木）13時00分～13時30分

方法：対面方式

出席者：

（１）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（２）事業者側

北海道電力(株)	勝海取締役常務執行役員	原子力事業統括部長
東北電力(株)	稲葉原子力本部 原子力部 部長	
東京電力HD(株)	福田取締役執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長代理 兼 同事務局長
東京電力HD(株)	小野執行役副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント 兼 廃炉・汚染水対策最高責任者 兼 原子力・立地本部副本部長
中部電力(株)	伊原副社長執行役員	原子力本部長 CNO
中部電力(株)	名倉執行役員	原子力本部 原子力部長 兼 原子力事業統括
北陸電力(株)	福村常務執行役員	原子力本部長
関西電力(株)	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
関西電力(株)	高畠執行役常務	原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当(原燃契約)
中国電力(株)	三村常務執行役員	電源事業本部 副本部長 電源事業本部 島根原子力本部長
四国電力(株)	川西取締役副社長執行役員	原子力本部長
九州電力(株)	林田取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電(株)	劔田取締役副社長	
電源開発(株)	首藤常務執行役員	原子力事業本部長代理
日本原燃(株)	大柿代表取締役副社長/副社長執行役員	
リサイクル燃料貯蔵(株)	篠田取締役	技術安全部長
電気事業連合会	佐々木副会長	
電気事業連合会	大塚原子力部長	

議事概要

○事業者から、日本原燃の竣工目標の実現に向けた進捗状況を報告。主な発言内容は以下の通り。

- ・ 前回受けた要請に基づき、日本原燃のしゅん工目標の実現に向けた進捗状況として、審査対応状況や、電力の支援状況について報告する。
- ・ 設工認の審査は、年度内に審査での説明の進捗を確実なものとするため、耐震設計では再処理施設の特徴的な設備であるパルスカラムの設計の考え方及び一部評価結果を示し、構造設計等では新規制基準で追加する重大事故の条文の設計の考え方を説明する計画とした。
- ・ この計画に従い2月28日の審査会合で、パルスカラムを設置する分離建屋の耐震設計の考え方及び評価結果を説明。構造設計等では、再処理施設で想定する重大事故5事象のうち、臨界、有機溶媒火災など4事象に対する設計の考え方を説明。委員から「概ね計画通り進んでいる」とのコメントあり。
- ・ 引き続き、規制庁と共通認識を持ちながら進捗管理を徹底する。
- ・ 設工認審査以外にも、工事、検査、訓練、保安規定の各項目も計画通り進捗しているが、今後の業務内容・業務量を精査し、電力で経験を有する方に推進役としての支援を要請する。
- ・ 電事連としても、サイクル推進タスクフォースの仕組みを活用した支援体制強化を図っており、設工認審査の計画通りの進捗も成果の現れと考える。
- ・ 今後、検査・訓練のフェーズへ移行していくことを見据え、状況に合わせて、専門人材の派遣を行うなど、技術面・マネジメント面で最大限の支援を継続。
- ・ 直近では、本年1月に工事、3月に溶接検査、保安規定における対応の推進役となるプロジェクトマネージャを追加で派遣しており、より一層日本原燃をオールジャパン体制で支援する。
- ・ 関西電力からは、審査対応を行うステアリングチームや技術懸案対応を行うプロジェクトマネージャを派遣し、第一線で審査に対応。各部門の準備状況についても細かく確認し、指導、助言を行いながら進捗管理を行っている。
- ・ 審査の「説明の全体計画」を原子力規制委員会と共有し審査を進める取組みも進め、先日の審査会合において、規制委員への耐震設計の考え方の説明は概ね終了し、「概ね計画通り進んでいる」との評価を受けた。
- ・ しゅん工に向け、新たに使用前事業者検査対応と、現場工程管理のプロジェクトマネージャ等をそれぞれ派遣するなど、必要な箇所に適切な要員を派遣することで引き続き支援する。
- ・ 東北電力からは、3月1日から、溶接検査に関する推進役となる人材を派遣。

昨年再稼働した女川 2 号機における一連の対応の経験・知見を活かして、日本原燃の溶接検査チームを指揮し、業務マネジメント面で支援をする。

- ・ 四国電力からは、3 月 1 日から、保安規定の審査に関する推進役となる人材を派遣。保安規定の新規制基準対応審査の経験・知識を活かして、日本原燃の保安規定審査チームを指揮し、業務マネジメント面で支援をする。

○事務局からの主なコメントは、以下の通り。

- ・ 日本原燃のしゅん工目標実現に向けた進捗状況の報告を踏まえ、新たに 2 点要請する。
- ・ 日本原燃においては、今後の設工認審査における課題と具体的な対応方針を示すよう要請する。
- ・ 電力においては、工事や溶接検査、保安規定において追加の支援を行ったとの報告をいただいたが、今後は重大事故等の対処に係る訓練支援についても検討・対応することを要請する。

○続いて、その他の進捗状況について、事業者から聴取。

- ・ 関西電力は、使用済燃料対策ロードマップの見直しを行い、2 月 13 日に公表した。
- ・ 見直しについて、資料 1 枚目に記載の通り、日本原燃の暫定操業計画に基づき、六ヶ所再処理工場への搬出量、また、使用済 MOX 燃料再処理実証研究に基づき、仏国への搬出容量について記載。
- ・ 実効性については現在福井県議会で議論されているが、2 枚目の推移見通しにある通り、このロードマップに従って取り組むことにより、貯蔵量は管理容量以下で推移し、将来的には貯蔵量が減少する見通しを定量的に提示した。
- ・ 今後、このロードマップが実効性のあるものと認められれば、引き続き、その実現に向け、みなさまとも連携し最大限取り組む。

○事務局からの主なコメントは、以下の通り。

- ・ 関西電力においては、ロードマップの実現に向けて、引き続き最大限に取り組みいただきたい。
- ・ 本日ご報告いただいた内容も含めて、使用済燃料対策の強化については、事業者間での連携が重要であり、幹事会ではそうした取組の進捗を管理することが重要。こうした幹事会の趣旨を踏まえ、各社においても、引き続き取組の進捗を本幹事会でタイムリーにご報告いただきたい。

お問合せ先

（幹事会全般）

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）